

寒業建設課長

土砂災害防止法が平成12年に公布され、全国的に基礎調査を行い、その結果に基づいて危険性のある区域を指定し、警戒避難体制の整備、建築行為、開発行為に対する規制、既存建築物の移動誘導といった施策を講じるもので、現在土石流危険箇所20箇所、地滑り危険箇所3箇所、急傾斜地崩壊危険箇所180箇所となっております。

牟岐町においては、平成18年度から県により実施した基礎調査については、本年3月29日現在、警戒区域は全体で63箇所、特別警戒区域は全体で62箇所の指定状況です。県と協議しながら、未調査の箇所については、引き続き調査をしていただくことになっていきます。

栗林総務課長

土砂災害時の避難場所については各コミュニティセンターを指定していますが、警戒区域内にほぼ含まれており、区域内での避難場所は良くないという指摘があ

ります。指定区域外の個人の住宅を指定できるように、地域、自主防で協議をお願いしたいと考えています。集中豪雨時には避難勧告が出るよりも早めの避難を心掛けていただくようお願いいたします。

雇用対策について

森議員

不況で数年の間に企業や事業主の撤退、廃業で多くの方が失業しました。

町内では雇用の場が少なく町外に就職しているのが現状です。今、町民の間で不安と心配の言葉がよく使われていきます。近いうちに来ると予想されている巨大地震に対して、もう一つは牟岐町の将来、過疎化、少子高齢化、人口の減少です。企業誘致の活動状況は。牟岐再生会議が1月に発足し、活性化や雇用につなげていくために議論されていると思えます。漁業、農

業、林業の6次産業化、観光に対して強烈に活動し、商工業がこれ以上撤退、廃業が起らないような施策が必要です。再生会議の状況は。

福井町長

過疎化が急速に進行する中、雇用を守る画期的な解決策は企業誘致だと思います。そういう意味で全町を挙げて企業誘致に努める必要がございますが、現在のところ、牟岐町には企業が進出したい条件、例えば、豊富な水、安価で安全な土地、高速道路等がございます。

活性化基金制度の広報、公開は

横尾 政明 議員

せんで、一般企業や工場等の誘致は非常に困難です。今後、真剣に取り組む必要があると認識しています。再生会議の状況ですが、去る6月12日に10回目を開催いたしました。牟岐町再生のため、やらなければならぬことは、少しずつ見えてきたと思いますが、次回からは、いかに実効ある行動に移せるかということを議論していくつもりです。できるだけ多くの方意欲ある方のご参加をいただき、実りのある成果を積み上げていきたいと思っています。

この基金は、町長給与減額分を充てていますが、申請件数や採択件数、審査状況、決定内容等については公開すべきではないでしょうか。

この基金は、町長給与減額分を充てていますが、申請件数や採択件数、審査状況、決定内容等については公開すべきではないでしょうか。

か、締切があるのか、また選考委員はどのような構成なのか、また、不採用者への説明等なされているのか、お聞きします。

福井町長

活性化基金は、牟岐町の活性化に資する活動について助成することを目的としています。町の予算は一般的には、活性化のためとはいえ、成果の不確実なものとか、個人的性格の強いものに計上することは難しいことから、この基金を設置しました。本来であれば、当該年度分は期限を決め、出揃ったものを審査のうえ決定すべきかも分かりませんが、現時点では、そのような運用はしていません。また、特定の団体、特定の個人にお渡しすることはありません。特定の団体とされることがあるとしたら、温泉の運営のために非常に苦慮した部分がありまして、それを充てたことはあります。